

【概要】

「希望の国、日本」

めざす国のかたち

精神面を含めより豊かな生活

確かな成長と社会の絆に支えられた、ゆとりある、安心できる生活
 法や規範の他にはなにものにもとらわれない選択の自由
 道州制の導入による地域の自立性の向上、分散型の広域経済圏の形成

開かれた機会、公正な競争に支えられた社会

公平な機会、公正な競争、正当な評価
 再チャレンジを支援し、必要最小限のセーフティネットを提供する社会

世界から尊敬され親しみを持たれる国

日米関係を基軸に、多国間の枠組みなどを通じて、世界の平和と繁栄に積極的に貢献する国

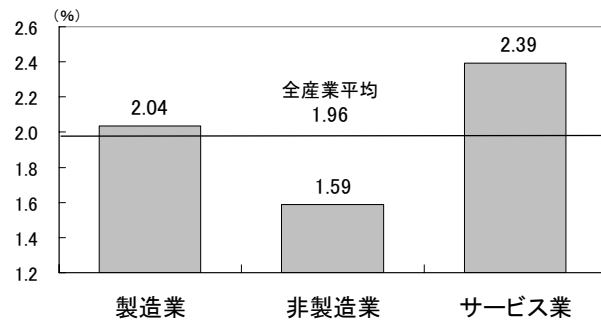
2015年の日本

- イノベーションの推進、地方広域経済圏の形成などにより「日本型成長モデル」を確立
 実質で年平均2.2%、名目で同3.3%の成長目標を実現(2006~2015年)
- 一人当たり国民所得は約3割増加(2005年比)
- 財政健全化の実現
 国と地方を合わせたプライマリー・バランス対GDP比は、2011年に1.0%、2015年に2.6%の黒字
- 潜在国民負担率は50%を下回る水準で推移
- 2003年から2015年までの実質産出額の年平均伸び率は、産業全体で2.0%程度の伸び
 製造業とサービス業が成長を牽引

年平均変化率 (%)		実質	名目
国内総生産(GDP)		2.2	3.3
内需		1.3	2.7
	民間需要	1.7	2.9
	公的需要	-0.3	1.7
外需(寄与度)		1.1	0.9

(注) 寄与度とは、成長への貢献度を示すものである。

潜在国民負担率	2004年	44.1
(要素価格表示)	2015年	45.9



「希望の国」の実現に向けた優先課題

1. 新しい成長エンジンに点火する

- (1) **イノベーションの推進**
 ⇒日本は世界のイノベーションセンターに。技術革新などにより、年平均1.5%以上のTFP(全要素生産性)上昇率を維持
- (2) **高度人材の育成**
 ⇒産学連携による高度人材の育成。外国人留学生比率がOECD平均(6.5%)程度に上昇
- (3) **生産性の向上**
 ⇒日本の経営の強みを維持。設備年齢が4年程度低下。国内に世界最先端の生産拠点
- (4) **需要の創出・拡大**
 ⇒既存市場の深化・拡大。規制改革などによる新商品・サービス市場の創出・拡大(住宅・都市再生、コンテンツ、観光、家事支援など)
- (5) **金融市場の活性化**
 ⇒金融市場の国際競争力強化、産業資金の調達円滑化、アジア金融市場の育成
- (6) **環境・エネルギー政策**
 ⇒エネルギーセキュリティの確立、地球環境問題への対策と持続的成長との両立

2. アジアとともに世界を支える

- (7) **WTO体制の維持・強化**
 ⇒ドーハ開発アジェンダの本格的な交渉再開・早期妥結
- (8) **FTA/EPAの締結促進**
 ⇒広く東アジア全域におよぶEPAの実現。開かれた「東アジア共同体」が視野に
 米国やGCC諸国、中南米諸国など戦略的に重要な国々との間でFTA/EPAを締結
- (9) **経済協力の戦略的な展開**
 ⇒経済活動の活発化を促す援助を中心に、主要なドナーの地位を維持

3. 政府の役割を再定義する

- (10) **行財政改革**
 ⇒公務員制度改革、民間開放をはじめとする抜本的行政改革を推進
 歳入歳入改革の徹底により国・地方ともに債務残高対GDP比は安定的に低下
- (11) **社会保障制度改革**
 ⇒社会保障番号の導入。公的年金の一元化。税と年金保険料の徴収一元化
 高齢者医療の財源方式の見直し。給付の伸びを「高齢化で修正した成長率」以下に抑制
- (12) **税制改革**
 ⇒法人税の実効税率を30%程度の水準に。2011年度までに消費税率を2%程度引上げ

4. 道州制、労働市場改革により暮らしを変える

- (13) **道州制の導入**
 ⇒2015年度をめどに道州制を導入。権限と税源移譲により競争力ある広域経済圏を実現
- (14) **労働市場改革**
 ⇒規制改革、仕事や役割・業績に応じた人事・報酬制度の整備、外国人材受入れなどにより、2015年までの労働力人口減少幅は100万人以下に
- (15) **少子化対策**
 ⇒多様かつ柔軟なワーク・ライフ・バランスの実現、総合的な少子化対策などにより、2015年の合計特殊出生率が1.5程度に回復

5. 教育を再生し、社会の絆を固くする

- (16) **教育再生、公德心の涵養**
 ⇒「多様性」「競争」「学習者主権」を基本とする教育の再生。愛国心に根ざす公德心の涵養
- (17) **CSRの展開・企業倫理の徹底**
 ⇒企業倫理が高まり、CSRを積極的に推進
- (18) **政治への積極的参画**
 ⇒政党政治・政治参加に関する国民意識の向上、政治任用者の増加
- (19) **憲法改正**
 ⇒2010年代初頭までに新しい時代に対応した憲法改正を実現